



## [マネジメント体制]

### 取締役会の構成

- 取締役会は、その役割を果たすため、経営企画、経理、財務、人事、総務、IRなどの重要業務や事業会社の経営に必要な知識・経験・能力を有する者、独立社外者など非業務執行の立場から幅広く客観的な監督と助言ができる者で、女性などの起用も含めて構成しています。
- 取締役会の人数は、全体として知識・経営・経験・能力の考え方から、重要な業務執行者、主要な事業会社の責任者および2名以上の独立社外者を含む品質業務執行者をバランスよく選任するため、現状では10名前後としています。
- 現在、取締役会は、独立役員である社外取締役3名（うち、女性1名）を含む11名で構成されています。

### 指名委員会、報酬委員会の機能と役割

#### 指名委員会

**構成:** 社外取締役3名、社内取締役1名  
**役割:** 取締役と執行役員の候補者を取締役会に推薦

#### 報酬委員会

**構成:** 社外取締役3名、社内取締役1名  
**役割:** 取締役と執行役員の業績評価と報酬について検討

#### 経営会議(原則月2回開催)

**構成:** 取締役および執行役員  
**役割:** 社長の諮問機関  
**機能:** 業務執行に関する全般的な重要事項を審議

#### 社外取締役の選任理由

**佐貫 葉子(筆頭独立役員)**  
 弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社グループの経営に対して高度かつ専門的な観点からの助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任しています。

**岩下 智親(新任、独立役員)**  
 東京海上日動火災保険(株)の取締役副社長、東京海上日動あんしん生命保険(株)の取締役社長を務められ、経営者としての豊富なキャリアと見識を有しており、当社グループの経営に対して幅広い観点からの助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任しています。

**村山 徹(新任、独立役員)**  
 米国系の経営コンサルティング会社であるアクセンチュア(株)の代表取締役社長、取締役会長を務められ、多くのグローバル企業の経営戦略に携わっており、当社グループの経営に対してグローバルな視点による助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任しています。

#### 社外監査役の選任理由

**山口 健一**  
 弁護士としての豊富なキャリアと高い見識をもとに、中立的・客観的な視点から、監査を行っていただくため、選任しています。

**渡邊 肇**  
 弁護士としての豊富なキャリアと企業の国際取引法に係る高い専門的知見を有しており、中立的・客観的な視点から、監査を行っていただくため、選任しています。

### 監査体制について

明治グループでは、以下の監査体制をとっています。

会計監査人	新日本有限責任監査法人
内部監査部門	監査部
監査役が出席する主な重要会議	取締役会、経営会議、監査役会、監査部門連絡会議ほか

#### 社外取締役・社外監査役の取締役会・監査役会への出席状況(2015年度)

	取締役会	監査役会
開催回数	13回	15回
社外取締役	90%	—
社外監査役	100%	100%

### 役員報酬について

#### 決定方法

**取締役:**  
 社内取締役は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬で構成。社外取締役は、固定報酬。  
 基本報酬は、役位別に定額を支給。業績連動報酬は売上および営業利益を評価基準としたグループ連結業績ならびに個人業績から構成され、役位別にウエートが異なる。株式報酬は役位別に定められた報酬額に従って購入資金を支給し、役員持ち株会を通じて毎月自社株式の購入を行うことで、中長期的な株価変動が報酬額に連動する仕組み。算定した報酬額は、社外取締役3名、社内取締役1名の計4名から構成されている報酬委員会に諮った上で、取締役会で決定。

**監査役:**  
 株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定。

## 役員報酬の内容(2015年度)

	支給人数(名)	支給額(百万円)
取締役(うち社外取締役)	11(2)	418(28)
監査役(うち社外監査役)	4(2)	85(26)
合計(うち社外役員)	15(4)	503(55)

1. 上記には、2016年6月29日付にて退任した取締役2名の報酬等を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の額は、当社定款の附則により、年額10億円以内と定められています。
3. 監査役の報酬等の額は、当社定款の附則により、年額3億円以内と定められています。

## 内部統制システムの整備

明治グループは食と薬に関する事業を営み、多くのお客さまに製品、サービスを提供しています。取締役、執行役員および従業員が「食品衛生法」や「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」をはじめとする法令および定款を遵守し、コンプライアンスに根ざした公正で健全なグループ企業活動ができるよう、相互連携と多面的けん制機能に基づく当社グループ各社にふさわしい内部統制システムの構築に努めています。

## コンプライアンス

### [基本的な考え方]

明治グループでは、公正・透明・自由な競争ならびに適正な取引の実現のため、各国・地域の法令や社会的ルール等を遵守しています。企業行動憲章に基づく社内規程を定めるとともに、社内教育・研修の充実を図ることにより、コンプライアンス意識、体制の整備に努めています。従業員はコンプライアンス相談窓口への連絡先を記載したコンプライアンスカードを常に携帯するとともに、会社は内部通報への対応と通報件数の把握等

を行っています。



明治グループ社員が携帯するコンプライアンスカード

### [マネジメント体制]

明治グループでは、食品事業、医薬事業それぞれの特性に合わせ、コンプライアンスを推進しています。

(株)明治では、リスク・コンプライアンス委員会の運営と同様に、事業所・グループ会社においても、それぞれのトップが委員長を務めるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各事業所のリスクマネジメントおよびコンプライアンス活動の企画・立案・推進をしています。ま

た委員長を補佐するリスク・コンプライアンスリーダーを任命し、リスク・コンプライアンス意識の醸成、向上に向けた取り組みを実施しています。

また、Meiji Seika ファルマ(株)は、「コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」を定め、人びとの健康に関わる製品を取り扱う生命関連企業に従事する者として、法令遵守はもとより生命倫理を含めた高度の倫理観をもって行動することを役員はじめ全従業員に求めるとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの会議体によるマネジメントを通じてこの実現を図っています。

### 医薬品企業として高い倫理性と透明性

有用性が高く、より安全な医薬品の開発を通じて世界の人のびとの健康に貢献するためには、適切な産学連携のもと、研究者・医薬関係者・患者団体等と相互信頼を構築し、倫理的で患者の立場に立った適切な医療が行われるよう努めています。

このため、研究者・医薬関係者・患者団体等との交流については、全ての役員・従業員を対象とした自社の行動規範である「Meiji Seika ファルマ(株)コード・オブ・プラクティス」を制定し、当社のさまざまな活動において高い倫理性を確保するよう努めています。さらに、当社の活動が医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、また高い倫理性を担保した上で行われていることなどについて広く理解を得ることを目的に、自社の「企業活動と医療機関などの関係の透明性に関する指針」に基づき、研究開発費や学術研究助成費などの資金提供について公開しています。

## リスクマネジメント

### [基本的な考え方]

リスクを最小化することが何より重要であるとの考えのもと、リスクマネジメントを推進しています。「食と健康」に関わる企業の責務として、緊急時であっても必要な方々へ医薬品や粉ミルク、流動食などを滞りなくお届けできるよう、体制の整備に努めています。

### [マネジメント体制]

#### 事業継続計画(BCP)強化

大地震等の自然災害や甚大な被害をもたらす危機が発生した場合、事業継続計画(BCP)に関する明治グループの基本方針を柱に、早期に事業を復旧させ、医薬品・食品の供給責任を遂行できるよう、事業継続計画(BCP)の強化に努めています。従業員には継続的な意識づけや安否確認システムの定期訓練などを、また事業インフラやシステムについては、設備の耐震強化や生産拠点の複数化、原材料の調達複線化、ITシステムのバックアップ体制強化など、全バリューチェーンの強化に取り組んでいます。



BCP事業所訓練(Meiji Seika ファルマ(株)小田原工場)

#### 事業継続計画(BCP)に関する明治グループの基本方針

当社グループの使命は、大規模な災害等が発生した場合においても、お客さまにとって必要とされる製品・サービスを提供し続けるため、以下の方針の下に事業継続計画を推進してまいります。

1. 当社グループの関係者およびその家族の人命の安全確保
2. 当社グループにとっての社会的責務の遂行
3. 業務停止などによって生じる経営ダメージの最小化

### 情報セキュリティ

個人情報や機密情報の管理など情報セキュリティの強化、知的財産の保護など、さまざまな情報管理に関する方針や規程類に基づき、日頃からの管理を強化・実践するとともに、従業員教育の徹底や、進化し続けるIT技術面の強化などに取り組んでいます。

お客さまへは事業ごとの相談窓口ならびにホームページで、また株主・投資家の皆さまへはIR活動や専用ホームページなどを通じて、必要な情報をステークホルダーの皆さまへお知らせしています。

### ソーシャルメディアリスク低減への取り組み

明治グループでは、ソーシャルメディアリスクの低減を図るため、SNS活用における各種ルールを設けています。また、社内ポータルサイトを活用した、従業員への啓発活動も行っています。

### 個人情報保護について

個人情報の保護については、お客さまの個人情報の重要性を強く認識し、個人情報保護に関する法令や各種規範を遵守の上、個人情報保護方針を定め、その保護に努めています。

### 知的財産権への取り組み

社会における知的財産権への意識の高まりや国によるさまざまな施策により、知的財産の重要性は年々増えています。明治グループ各社は、商品や技術の研究・開発を通じて獲得した成果を知的財産として権利化し、明治グループならではの高付加価値商品を継続的に供給するために活用しています。

### [今後に向けて]

今後も、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、リスクの最小化とコンプライアンスの推進に努め、お客さまの生活充実に貢献できる企業グループを目指していきます。